

生徒・保護者様

京都府立北桑田高等学校
校長 徳 廣 剛

緊急事態宣言解除後（10月1日以降）の対応について

平素より本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出や本校の感染状況から2回の始業延長を行い、御迷惑や御心配をおかけしましたが、学校生活も徐々に落ち着き、今週からは部活動が再開して日常が戻りつつある中、本日の緊急事態宣言解除となりました。ワクチン接種を済ませた生徒も徐々に増えてきましたが、引き続き感染予防を徹底していく必要があり、校内はもちろんのこと以下に挙げました対応等につきまして、校外や御家庭においても引き続き御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

なお、始業延期による授業時間数及び授業日数の回復につきましては、2学期の終業式を12月20日から23日に3日間延期することとしましたので御理解を願います。

最後になりましたが、感染や濃厚接触、ワクチン接種に伴う副反応等により、体調不良や自宅待機等の健康や生活の制限を受けられました方々に心よりお見舞い申し上げます。

記

1、 感染予防行動について（生徒への呼びかけ内容）

- ・毎朝の健康チェックと報告（Classi）
- ・発熱だけでなく、咳や体のだるさ等体調不良の時は無理に登校しない。
- ・3密はもちろん、1密にもならないように心がける。
- ・マスク無しの会話はしない。
- ・食事の際は向き合わず、黙食を徹底する。
- ・特に体育実技時、実習時、部活動時、更衣時に密集やマスク無しでの会話をできるだけなくす。
- ・手指の洗浄・消毒をしっかり行う。
- ・引き続き不要不急の外出を控える。（友人宅、不特定多数の人が集まる場所等）

2、 学校への連絡について（継続依頼）

- ・生徒自身の体調不良はもちろん、家庭内に感染者、PCR検査陽性者、濃厚接触者、PCR検査受検予定者、濃厚接触者となる可能性がある場合は、学校への連絡をお願いいたします。

3、 緊急事態宣言解除後の学校活動について

- ・部活動や校外での活動等は、状況を見ながら段階的に制限を解除してまいります。
- ・今後の学校行事（体育祭、耐久走、研修旅行等）は予定どおり実施したいと考えております。

4、 始業延期期間（8月30日～9月3日）の回復について

- ・始業延期に係る授業時数と授業日数については、終業式を12月20日から23日に3日間延期します。これにより、全ての授業時間数が回復されます。